

マイナンバーカード普及拡大に  
係る事務に関する緊急要望

令和5年7月6日

千葉県市長会

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤であり、国と地方が一体となってマイナンバーカードの普及拡大に取り組むなか、国民の広い理解・信頼を得たうえで、マイナンバーカードの安全・安定的な運用が図られるよう、以下の項目について要望します。

## 記

- 1 国民へのマイナンバーカードの普及を目的としたマイナポイント第2弾事業（令和5年度マイナンバーカード交付事務費補助金）におけるマイナンバーカード取得者のうち、自身で申請等が困難な高齢者等に対する「健康保険証の利用申込み」や「公金受取口座の登録」の支援事業の実施について、国からの要請を踏まえ、万全な体制で臨んでおり、今般のマイナンバーカードと健康保険証や公金受取口座の紐づけにおける誤登録といった事案が発生し、マイナンバー制度への不安が広がるなかにおいては、一層、安定的な体制で臨む必要がある。

一方、当該委任事務に伴う万全な体制構築の担保となる補助金の基準額にあっては、多くの自治体が要望額を下回る内容であり、各自治体では、大幅な補助金の減額により、一般財源により多額の財政措置を検討する、もしくは支援事業の廃止を検討するなどの混乱を招いているため、自治体の財政負担が生じないよう国において財政措置を講ずるものとし、当該補助金の基準額を見直されたい。

2 今秋までに行うとされる「マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検」による29項目への対応については、過度な事務負担が生ずることのないよう、自治体等の実情を把握し、国の責任において、今後のスケジュールを適切な時期に提示するとともに、自治体の財政負担が生じないよう国において財政措置を講ずるものとされたい。

3 国は、「健康保険証とマイナンバーカードの紐づけ」について、社会保険の保険者向けに誤作業を行わないよう、本人確認の徹底等の注意喚起をされたい。

また、「健康保険証とマイナンバーカードの紐づけ」、「公金受取口座との紐づけ」について、国民へ誤登録がないよう本人情報の確認の注意喚起や、入力誤りを防止するための情報システム改修をされたい。

令和5年7月6日

千葉県市長会 会長 井崎 義治